

平成26年度

廿日市市墓地管理事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第45号

平成26年度廿日市市墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）

平成26年度廿日市市の墓地管理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,080千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月3日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 23,645	千円 △586	千円 23,059
	1 使用料	23,645	△586	23,059
2 財産収入		1,096	8	1,104
	1 財産運用収入	1,096	8	1,104
3 繰入金		11,572	△2,502	9,070
	1 基金繰入金	11,572	△2,502	9,070
歳入	合計	36,313	△3,080	33,233

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 墓地管理費		千円 36,313	千円 △3,080	千円 33,233
	1 墓地管理費	36,313	△3,080	33,233
歳出	合計	36,313	△3,080	33,233

平成26年度

廿日市市墓地管理事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第1号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	23,645	△586	23,059
2 財産収入	1,096	8	1,104
3 繰入金	11,572	△2,502	9,070
歳入合計	36,313	△3,080	33,233

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 墓地管理費	36,313	△3,080	33,233
歳出合計	36,313	△3,080	33,233

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
千円	千円	千円	千円
0	0	△3,080	0
0	0	△3,080	0

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 墓地使用料	23,645	△586	23,059
計	23,645	△586	23,059

2 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	1,096	8	1,104
計	1,096	8	1,104

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 墓地管理事業基金繰入金	11,572	△2,502	9,070
計	11,572	△2,502	9,070

節		説明	
区分	金額		
1 墓地使用料	千円 △586	墓地永代使用料 墓地永代管理料	千円 △330 △256

1 利子及び配当 金	8	墓地管理事業基金利子	8

1 墓地管理事業 基金繰入金	△2,502	墓地管理事業基金繰入金	△2,502

3 歳 出

1 款 墓地管理費

1 項 墓地管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 墓地管理費	36,313	△3,080	33,233			△3,080 使用料及び 手数料 △586 財産収入 8 繰入金 △2,502	
計	36,313	△3,080	33,233	0	0	△3,080	0

節		説明	
区分	金額		
9 旅費	千円 △60	001 墓地管理事業	千円 △2,502
12 役務費	△65	002 墓地管理事業基金利子積立金	8
13 委託料	△2,375	003 墓地管理事業基金積立金	△586
18 備品購入費	△2		
25 積立金	△578		